

特定外来生物オオキンケイギク, オオハンゴンソウ, ヤエザキオオハンゴンソウの分布・生育実態 - 長野県北信地方の事例 -

前河正昭¹・永井茂富¹

長野県北信地方を対象に特定外来生物（植物種）の分布を調査した。計 20 の旧市町村内で、オオキンケイギク *Coreopsis lanceolata* は 584 地点、オオハンゴンソウ *Rudbeckia laciniata* は 29 地点、ヤエザキオオハンゴンソウ *Rudbeckia laciniata* var. *hortensis* は 86 地点の生育を確認し、いずれも庭、畑、道端など、人の生活空間を中心に分布が集中していた。道端、空き地、休耕地、河川内緑地、山林に生育するものを、本来の植栽地から逸出し自然に分布を広げたものと考えられるが、全体のデータに占めるその比率は、オオキンケイギク、オオハンゴンソウは地点数比で 30% 以上であった。しかしヤエザキオオハンゴンソウは 12.8% と低く逸出はそれほど進んでいないと考えられた。2007 年に実施したアンケート調査でオオキンケイギク、オオハンゴンソウの分布が不明または分布しないとされていた旧市町村の多くで、実際にはそれらが分布していることが明らかとなった。

キーワード：特定外来生物，オオキンケイギク，オオハンゴンソウ，ヤエザキオオハンゴンソウ

1. はじめに

オオキンケイギク *Coreopsis lanceolata*、オオハンゴンソウ *Rudbeckia laciniata* は、ともに外来生物法により特定外来生物に指定されている。これらの種の長野県内の分布は、市町村向けのアンケート調査により概略は明らかになっている¹⁾。しかし、そのアンケート調査の結果では、指定種の知名度が低いこともあり、分布の有無が不明という市町村が多数残されている。また、オオハンゴンソウの変種であるヤエザキオオハンゴンソウ *Rudbeckia laciniata* var. *hortensis* も指定種に含まれるが、アンケートの対象に入れられていなかった。長野県北信地方を事例に、オオキンケイギク、オオハンゴンソウおよびヤエザキオオハンゴンソウの 3 種について現地調査を行い、実際の指定種の分布状況を明らかにすることを目的として、2008 年 5 月から 2009 年 9 月にかけて分布調査を行った。今報では、その調査結果について報告する。

2. 調査方法

調査範囲は、旧長野市については全域、その他の北信地方の旧市町村ではその一部の地域について調査した。今回踏査したのは、長野市、豊野町、戸隠村、

更埴市、戸倉町、須坂市、小布施町、高山村、信濃町、牟礼村、三水村、小川村、中条村、中野市、豊田村、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村の計 20 の旧市町村である。調査地の標高の範囲は、285m(栄村塩尻)～1100m(長野市飯綱高原)であった。車道上を時速 20～30km 程度の速度で低速走行し、目視によりその両側周辺域で当該種の分布を確認し、その生育立地を記載した。緯度、経度、標高はハンディ GPS (Garmin 社製 etrex LEGEND) により計測した。また、生育範囲を長方形に近似し、車道に沿った長さ×幅 (m) を計測して生育面積 (m²) を求めた。生育立地は、庭、道端、畑、空き地、道路緑地、道路のり面、河川内緑地、公園緑地、休耕地、畦 (田畑の畦畔)、石垣、山林に分類した。複数の生育立地の境界域に生育しているものは、庭・道端などのように分類した。なお、道路緑地とは、のり面とは異なり街路樹の植栽空間などを示す。

3. 結果と考察

3.1 特定外来生物 3 種の分布パターン

特定外来生物 3 種の分布図を図 1 に示す。また生育立地別の生育地点数および生育面積を図 2 に示す。

1 長野県環境保全研究所 自然環境部 〒381-0075 長野市北郷 2054-120

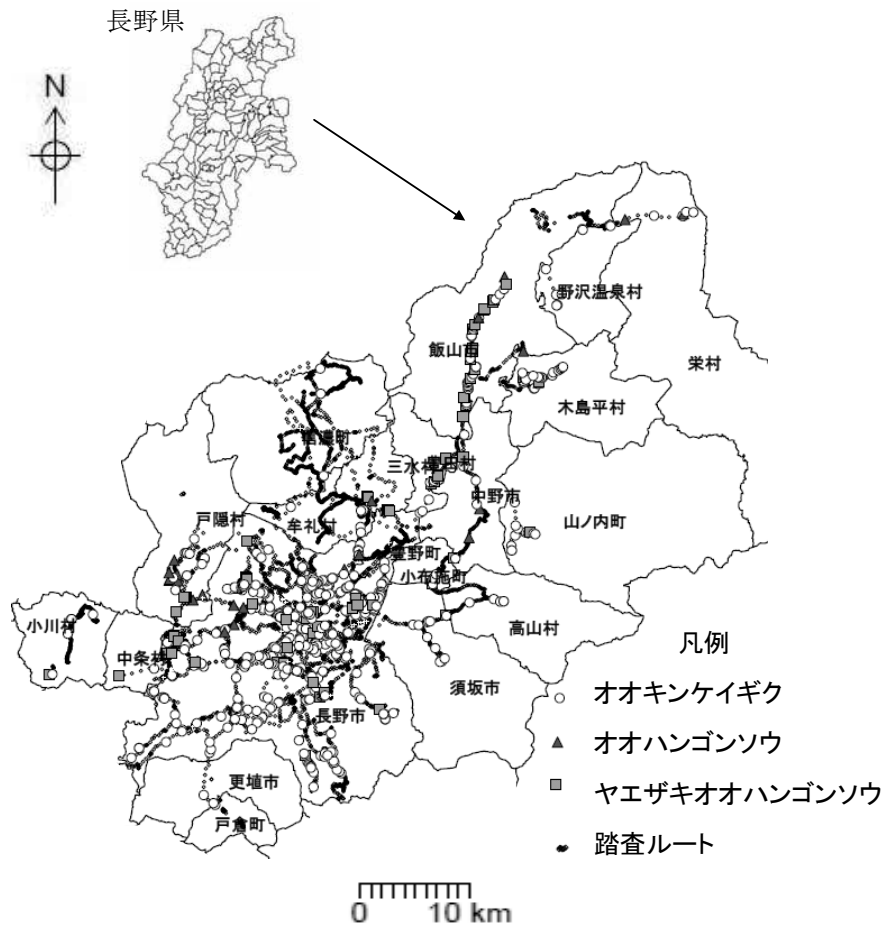


図1 長野県北信地方におけるオオキンケイギク，オオハンゴンソウ，ヤエザキオオハンゴンソウの分布

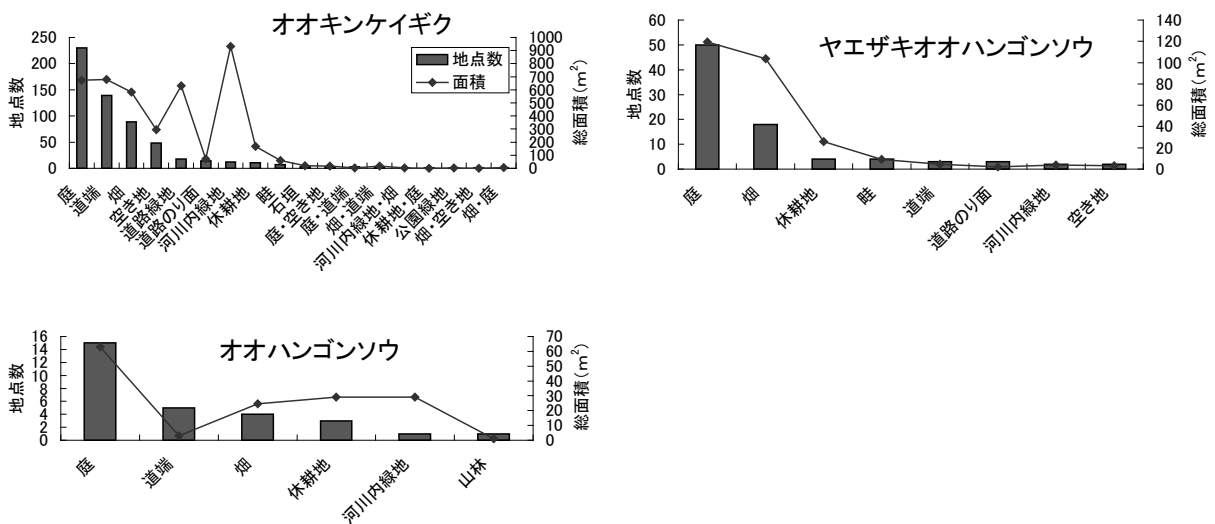


図2 オオキンケイギク，オオハンゴンソウ，ヤエザキオオハンゴンソウの生育立地別の地点数と分布面積

オオキンケイギクは計 584 地点を確認し総面積は 4162m² となった。生育立地は庭，道端，畑，空き地の順に多かった。庭での生育は 230 地点で全体の 39.4% を占めた。

オオハンゴンソウは計 29 地点，総面積は 149.6m² だった。庭での生育が多く，地点数で全体の 51.7% を占めた。分布地点数は少ないものの 1 地点のみ，山林への逸出が確認された。

ヤエザキオオハンゴンソウは 86 地点、総面積は 271.3m² で、オオハンゴンソウよりも多く分布していた。庭や畑で多く見られ、地点数割合でそれぞれ全体の 58.1%, 20.9% を占めていた。

調査種がいずれも過去に園芸用あるいはワイルドフラワー緑化に用いられ、民家の庭や道路のり面などで栽培されていたことから、道端、空き地、休耕地、河川内緑地、山林に生育するものは、本来の植栽地から逸出し自然に分布を広げたものと考えられる。全体のデータに占めるその比率は、表 1 のよ

表 1 全データに占める植栽地から逸出し自然に分布を広げたと考えられる個体（道端、空き地、休耕地、河川内緑地、山林に生育するもの）の比率（%）

種名	地点数比	面積比
オオキンケイギク	36.0	49.8
オオハンゴンソウ	34.5	41.5
ヤエザキオオハンゴンソウ	12.8	13.8

うになり、オオキンケイギク、オオハンゴンソウは地点数比で 30% 以上、面積比で 41% 以上となった。しかし、ヤエザキオオハンゴンソウは 15% 以下とそれほど植栽地からの逸出は進んでいなかった。

3 種の標高別分布を図 3 に示す。3 種とも標高 400m 以下で多く、オオキンケイギクで全体の 55.1%, オオハンゴンソウで 57%, ヤエザキオオハンゴンソウで 34.5% を占めていた。調査種の標高階毎の分布密度の差を示すものとはなっていないが、標高 900m 以下であれば、市街地、中山間地に関わらず、民家、畑や車道など人間の生活空間さえあるところであれば、どこにでも分布していると考えられる。

3.2 アンケート調査との比較

前河 (2008)¹⁾ の特定外来生物分布のアンケート調査の結果と今回の調査結果との対比を表 2 に示す。

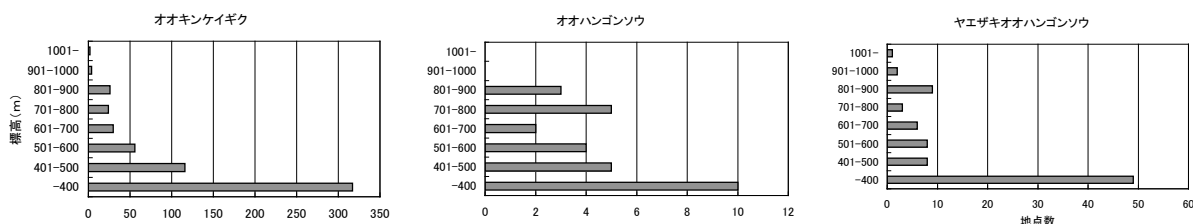


図 3 オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、ヤエザキオオハンゴンソウの標高別分布地点数

表 2 特定外来生物分布のアンケート調査の結果と今回の調査結果との対比

旧市町村名	2007年度アンケート調査		2008, 2009年現地調査		ヤエザキオオハンゴンソウ
	オオキンケイギク	オオハンゴンソウ	オオキンケイギク	オオハンゴンソウ	
長野市	複数の地域	複数の地域	ほぼ全域	複数の地域	複数の地域
更埴市	不明	不明	複数の地域	確認できず	確認できず
戸倉町	不明	不明	複数の地域	確認できず	確認できず
豊野町	複数の地域	複数の地域	確認できず	確認できず	確認できず
戸隠村	不明	不明	複数の地域	一部の地域	確認できず
須坂市	不明	不明	複数の地域	確認できず	一部の地域
小布施町	不明	不明	複数の地域	確認できず	複数の地域
高山村	不明	不明	複数の地域	確認できず	確認できず
信濃町	不明	不明	複数の地域	一部の地域	確認できず
牟礼村	分布しない	分布しない	複数の地域	確認できず	確認できず
三水村	分布しない	分布しない	一部の地域	確認できず	複数の地域
小川村	不明	不明	複数の地域	確認できず	複数の地域
中条村	複数の地域	複数の地域	複数の地域	複数の地域	確認できず
中野市	分布しない	分布しない	複数の地域	複数の地域	複数の地域
豊田村	分布しない	分布しない	複数の地域	確認できず	複数の地域
飯山市	分布しない	分布しない	複数の地域	複数の地域	複数の地域
山ノ内町	複数の地域	分布しない	複数の地域	確認できず	一部の地域
木島平村	複数の地域	複数の地域	複数の地域	複数の地域	複数の地域
野沢温泉村	分布しない	分布しない	複数の地域	一部の地域	確認できず
栄村	分布しない	分布しない	複数の地域	複数の地域	確認できず

アンケート調査でオオキンケイギク¹⁾の分布が不明という回答であった8つの旧市町村では、実際には同種が分布していることが明らかとなった。また分布しないという回答であった7つの旧市町村でも実際には分布していることが明らかとなった。このように、オオキンケイギクは、今回踏査した旧市町村のほぼ全てにおいて分布が確認された。ただし、複数の地域に分布と回答のあった旧豊野町についてのみ、今回の踏査ではオオハンゴンソウ、ヤエザキオオハンゴンソウとともに分布を確認することができなかった。これは、この地域の調査時期が9月と遅く、既に刈り取られるなどして確認できなかったのかもしれない。

オオハンゴンソウの分布が不明と回答のあった8つの旧市町村のうち、旧戸隠村、信濃町においては同種が分布していることが明らかとなった。また、分布しないと回答のあった8つの旧市町村のうち、中野市、飯山市、野沢温泉村、栄村の4つの市村でオオハンゴンソウの生育が確認された。ヤエザキオオハンゴンソウについてはアンケート調査の対象にはなっていなかったが、今回の調査では計10の旧市町村で分布していることが明らかとなった。

4. おわりに

外来生物法では、特定外来生物の指定種の栽培・飼養が禁止されており、悪質な違反者には罰金が課されるとされる²⁾。

それにも関わらず、今回の調査結果では庭や畑な

どで栽培されていると思われる地点も多く、外来生物についての普及啓発がまだ不十分と考えられる。したがって、今後とも外来生物法の周知とともに、生物多様性への外来生物の影響などについての環境教育が重要である。

駆除の際には、運搬を伴わない株の抜き取り行為については、環境省への届け出の対象外であるので、種子が実る前に株を抜き取り乾燥させ枯死させるのが好ましい。

今後は、詳細な分布調査により広範囲の分布が確認されたことから、適切な駆除が推進されるような広報体制を確立することがより重要と考えられる。オオキンケイギクなど特定外来生物の植物種の防除に関する研究は国営公園でも行われているが³⁾、本稿のような民有地を中心とした広域的な対策についても急務と考える。

文 献

- 1) 前河正昭 (2008) 特定外来生物アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、オオカワヂシャの長野県内における分布概況。長野県環境保全研究所研究報告 4: 61-66.
- 2) 環境省、外来生物法の概要：<http://www.env.go.jp/nature/intro/1outline/law.html> (2010年2月4日確認)。
- 3) 松江正彦・小栗ひとみ、畠瀬頼子 (2008) 特定外来生物の代替植生に関する調査。国土技術政策総合研究所資料 489: 35-40.

Distribution of special invasive alien plants *Coreopsis lanceolata*, *Rudbeckia laciniata* and *R. laciniata* var. *hortensis* in Hokushin area of Nagano Prefecture

Masa-aki MAEKAWA and Shigetomi NAGAI

Nagano Environmental Conservation Research Institute, Natural Environment Division,
2054-120 kitago, Nagano 381-0075, Japan